

## 狩猟免許取得のための経費を助成します

☎ 市 まち保全課(山東支所) ☎53-5175 ☎53-5178

### 免許取得のための予備講習会

**日時** 5月23日(日)、8月22日(日)、11月27日(土)  
いずれも9時～17時  
**場所** 東近江市あかね文化ホール  
(東近江市市子川原町461-1)  
**定員** 20人程度(先着順)  
**対象者** 市内在住の人



まち保全課を通じて申し込むと  
受講料が無料になります

### 免許取得のための経費助成

免許取得後2か月以内に  
申請してください

**対象者** 令和3年度に狩猟免許を取得した人であつ、  
市内在住で、市税等の滞納がない人  
**免許種類** 網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟  
**対象経費** 写真代、医師の診断書料、受験料、狩猟税、  
狩猟者登録手数料  
**助成額** 補助対象経費の3分の2以内(免許ごとに上限3万円)  
**必要書類** 狩猟免許、補助対象経費にかかる領収書、  
市税の納税証明書(または非課税証明書)の  
写しをまち保全課へ

## 令和3年度 滋賀県狩猟免許試験

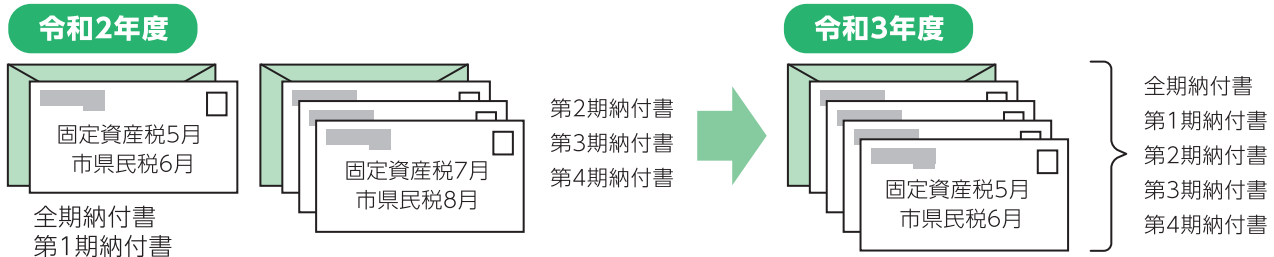
試験申込・お問い合わせ  
湖北森林整備事務所  
☎0749-65-6616

	日時	場所	申込受付期間
第1回	5月30日(日)	東近江市あかね文化ホール (東近江市市子川原町461-1)	4月30日(金)まで
第2回	8月27日(金)		7月8日(木)～21日(水)
第3回	12月5日(日)		10月15日(金)～28日(木)

## 固定資産税・市県民税(普通徴収)の納付書が一括で送付されます！

☎ 市 税務課(本庁舎) ☎53-5115 ☎53-5118

おうみ自治体クラウド協議会への加入による効率的な税業務に向けて、令和3年度から以下のとおり一括して送付する方法に変更します。各納期に納められる場合は、各期の納付書を納期限まで保管くださいますようお願いいたします。



### 年度の途中で税額に変更が生じた場合

変更通知書と変更後の税額が記載された納付書(対象期別分の納付書のまとめ)を送付します。

### 各納期に応じた納付書を使用ください

例)2期を納付するつもりが、誤って4期の納付書で納付した場合、2期の納期限を過ぎると2期の督促状が送付され、督促手数料が発生します。納付忘れが無いよう口座振替をご利用ください。

## 米原市総合計画審議会の委員を募集します

☎ 市 政策推進課(本庁舎) ☎53-5162 ☎53-5148

まちづくりの指針となる「第2次米原市総合計画」に基づく取り組みを検証・評価し、社会の変化等に合わせて見直しを図る米原市総合計画審議会の委員を募集します。

### 応募資格

- ・満20歳以上で市内に在住、在勤または在学する人(4月12日現在)
- ・国もしくは地方公共団体の議員または常勤の職員でない人
- ・市が設置する他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

### 募集人数

2人以内

### 委員の任期

委嘱の日から2年間

### 申込期限

5月17日(月)までに、申込書をお問い合わせ先へ

※申込書は政策推進課または、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

## 住宅・空家のリフォーム費用を補助します！

### びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金

☎ 市 シティセールス課(本庁舎) ☎53-5140 ☎53-5139

住宅(空家)リフォーム工事費の一部を支援しています。対象者、対象物件等は以下のとおりです。

**対象者** 市民または市民となる予定の人

**対象事業** 市内事業者による100万円以上のリフォーム工事(住宅または空家)

**申請方法** 市公式ウェブサイトに掲載の申請書をお近くの市役所窓口へ提出ください。

※工事開始までに申請が必要です



#### 住宅リフォーム事業

**対象物件** 住宅  
**補助金額** 10万円  
**加算条件** 次の①②に該当する場合、それぞれ5万円加算  
①「三世代同居」「子育て世帯\*1」  
②「創出エネルギー改修\*2」を実施

※1 中学生以下の子どもがいる

※2 住宅用太陽光発電システムなどの設置を伴うリフォーム工事

#### 空家リフォーム事業

**対象物件** 空家バンクを通じて取得・賃借した空家  
**補助条件** リフォーム工事完了後に市外から転入して住み始めること

**補助金額** 50万円

**申請期限** 令和3年12月末

## 防災の第一歩！

### 木造住宅の耐震診断をご利用ください

☎ 市 都市計画課(本庁舎) ☎53-5144 ☎53-5138

市では、耐震基準が強化される前に建てられた木造住宅を対象に、以下の事業を行っています。

#### ① 自分の住まいを知る！ 申込期限11/30(火)

##### ■木造住宅耐震診断員派遣事業(無料)

- ①耐震診断員による簡易耐震診断
  - ②補強案作成と耐震改修費の概算額算出
- ※上記診断による上部構造評点が0.7未満の場合

##### 対象要件(以下の全てを満たす住宅)

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成したもの
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)ではないもの

#### ② 住まいを強くする！ 申込期限11/30(火)

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅が対象

##### ■木造住宅耐震改修等事業

耐震改修等に係る費用の一部を補助します。  
※上限100万円、多雪区域は120万円(1戸当たり)  
※補助対象経費の80パーセント以内

##### ■木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震シェルターや防災ベッドを設置する場合、設置に係る費用の一部を補助します。  
※上限20万円(1戸当たり)

## ブロック塀等の撤去等の費用を補助します

☎ 市 都市計画課(本庁舎) ☎53-5144 ☎53-5138

#### 対象となる塀

- ・高さが60センチメートル以上のもの
- ・避難路(通学路を含む)または避難地に面し、地震等で倒壊する恐れがあるもの

#### 対象者

- ・市内にあるブロック塀等の所有者
- ・補助金の交付を受けようとする年度内に補助対象の工事を完了できる人

#### 補助金額

撤去等にかかる経費の3分の2以内(上限10万円)  
※工事開始までに申請が必要です。

**申込期限 11月30日(火)**

## 民間住宅地開発に補助金を交付します

☎ 市 都市計画課(本庁舎) ☎53-5144 ☎ 53-5138  
 集落内への定住・転入促進のため、民間住宅地開発に補助金を交付します。

### 住宅地開発促進補助制度の概要

- 補助対象者** 開発事業者  
**対象事業** ・米原東北部都市計画区域内または都市計画区域外の集落区域内<sup>※1</sup>で、民間事業者が開発許可等を受けて実施する住宅地開発  
 ・開発区域の面積が1000平方メートル以上のもの  
 ・関係自治会の同意を得て行われるもの  
**期間** 令和3年度まで  
**補助金額** ・宅地1区画当たり10万円(上限100万円)  
 ・促進区域内<sup>※2</sup>は、宅地1区画当たり20万円(上限200万円)

※1 山東・伊吹地域全域、河南学区域、岩脇・近江さくらが丘・リバティー近江自治会を除く息長学区域  
 ※2 醒ヶ井駅、近江長岡駅、柏原駅、春照周辺の用途地域内

### 対象地域のみなさんへ

集落内で住宅地開発を希望する場合や、具体的な候補地の申し出があれば、市から開発事業者へ情報提供します。

## 工場での緑地等の制限が緩和されました

☎ 市 農林商工課(本庁舎) ☎53-5146 ☎ 53-5139

対象となる工場での緑地などの土地利用の制限を緩和する「工場立地法準則条例」を制定しました。緩和後の規制は、次のとおりです。

緑地面積率とは？  
 敷地全体に対して緑地が占める割合のこと



区域	緑地面積率	環境施設面積率
準工業地域	10%以上	15%以上
工業地域、工業専用地域	5%以上	10%以上
用途地域の定めのない地域、都市計画区域以外の地域	5%以上	10%以上

## 先着順で市有地を売却します

☎ 市 財政契約課(本庁舎) ☎53-5166 ☎ 53-5148

市有地を随時募集(先着順)で売却します。買受を希望する人は、市有地売払い随時募集(先着順)\*案内書を確認の上でお申し込みください。

※随時募集(先着順)…市があらかじめ定めた販売価格で最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法

**募集期間** 5月14日(金)～9月30日(木)  
**申し込み** 普通財産売払申請書を市財政契約課へ提出してください。市有地売払い随時募集(先着順)案内書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

物件情報		所在地	春照字野畑1935番3
物件 1	地目	山林	
	面積	184㎡	
	販売価格	1,330,000円	



## 農地中間管理機構を活用しましょう

☎ 市 農林商工課(本庁舎) ☎53-5141 ☎ 53-5139

滋賀県農地中間管理機構は「農地を貸したい人、借りたい人」を結び付ける事業を行っています。

### 農地を貸す・借りるには

貸したい人→「貸付希望申出書」

借りたい人→「借受希望申出書」

上記を、農林商工課、JAレーク伊吹または農地中間管理機構湖北窓口(湖北合同庁舎)へ提出

### 貸借決定までの流れ

～6/30(水) 貸したい人の受付期間

※借りたい人は通年受付

7月頃 「貸したい人」と「借りたい人」をマッチング

10月末頃 正式に貸借決定

※既存の権利設定からの借り換えや人・農地プラン等で貸付先が決まっている場合は、随時受け付けます。

※今年度2回目の貸付受付期間は、8/2(月)～10/29(金)を予定。